

2月14日開催 原子力防災及びエネルギー政策に関する住民説明会 アンケート追加質問への回答

※追加質問の内容により、内閣府または資源エネルギー庁から回答しています。

追加質問1

もし柏崎に帰ってこれないとき私たちへの補償はどうなっているのか。はっきり示してほしい。(健康面での補償、土地、財産、家)

【内閣府 回答】

万一の場合の原子力事故による被害者の救済等を目的として、「原子力損害の賠償に関する法律」(原賠法)、原子力損害賠償補償契約に関する法律(補償契約法)等法令等により、原子力損害賠償制度が設けられています。これにより、原子力事業者に無過失・無限の賠償責任を課すとともに、その責任を原子力事業者に集中し、賠償責任の履行を迅速かつ確実にするため、原子力事業者に対して原子力損害賠償責任保険への加入等の損害賠償措置を講じることを義務づけ、賠償措置額を超える原子力損害が発生した場合に国が原子力事業者に必要な援助を行うことを可能にすることにより被害者救済に遺漏がないよう措置しています。

追加質問2

能登半島地震を教訓として屋内退避が困難な中でも人命の安全を第一にするなら放射能汚染のリスク(年単位では人命に関わる場合もあります)を考えると、UPZ内に数多くの「放射線防護対策施設」を作ってほしいです。内閣府はどのように考えますか？

【内閣府 回答】

内閣府では、要配慮者等のための屋内退避施設を整備・運用するため、これまでも原子力災害対策事業費補助金及び原子力発電施設等緊急時安全対策交付金により継続的な財政支援を行ってきたところです。これは、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、避難しなければならない状況であっても無理に避難を行わず、安全が確保されるまでの間、一時的に留まることが可能となるよう放射性防護対策の強化を行うものです。今後、地元自治体の要望を踏まえて支援してまいります。

追加質問3

避難退域時には自分自身が放射性物質に汚染されていないか不安になると思う。検査を行う場合、検査員の数等十分に確保できるのか教えていただきたい。

【内閣府 回答】

新潟県及び原子力事業者が、国の協力、指定公共機関(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)の支援の下、避難退域時検査場所において住民等の検査及び検査結果に応じて簡易除染を実施します。その中で、

東京電力ホールディングス(株)は、他の原子力事業者の支援を受け、備蓄資機材を活用し、約500人の要員を動員します。指定公共機関も、国及び関係自治体からの要請に基づき、要員及び資機材の支援を実施します。

追加質問4

避難中避難経路が地震により通行不能となった場合の具体的な伝達方法は？救援対応の自衛隊は、早期は県内の自衛隊と理解してよいのか。その規模と人員数は？

【内閣府 回答】

避難を円滑に行うため、県・関係市町村及び県警察による避難車両の誘導や、主要交差点等における交通整理・規制、「道路情報板」等の活用、ラジオ放送やカーナビへの情報提供による広報等の交通対策を行います。

自衛隊については、災害の状況等の情報に基づいて県内外に関わらず部隊等を派遣する等適切な措置を行います。またその規模や人数等については、被害の規模等により異なりますが、いかなる被害や活動にも対応できる体制で対応します。

追加質問5

避難等全国から支援体制で臨むとのこと、日数がかかって現実的でないのでは（即応できないのでは）

【内閣府 回答】

迅速な避難等のために政府をあげて全国規模で必要な支援を行います。また、全国避難先や生活物資の備蓄は新潟県内で準備していますが、新潟県内で十分に確保できない場合には、災害時相互応援協定等に基づく周辺県等への避難や、国や他道府県からの生活物資の供給を行うなど支援に全力を尽くしてまいります。

追加質問6

現在の廃炉技術の現状について

【資源エネルギー庁回答】

我が国では、動力試験炉において解体技術の総合的な研究開発を行い、廃止措置を完了した実績があり、そこで培われた技術と経験は現在も商業用原子炉の廃止措置に生かされています。また、資源エネルギー庁では、予算措置を通じて、原子力施設の廃炉・メンテナンスを担う企業等を対象とした技能実習等を実施しています。

追加質問7

有事における具体的な対応について

【資源エネルギー庁回答】

武力攻撃も含めて、あらゆる事態への対応に万全を期すため、原子力施設に関する各種事態発生時における関係機関相互の連携確保について、政府全体で必要な備えを行っています。

まず、原子力施設へのミサイルによる武力攻撃に対しては、イージス艦やPAC-3により対応するほか、事態対処法や国民保護法等の枠組みの下で、原子力施設の使用停止命令、住民避難等の措置が準備されています。

また、原子力発電所の敷地内で行うものも含め、自衛隊と警察による共同訓練などが積み重ねられているところです。さらに、原子力発電所等の警備に関する更なる連携強化のため、関係機関及び事業者による連絡会議も設置されています。